

海に見える交流館周辺設計業務 プロポーザル評価要領

1. 趣旨

この要領は、海に見える交流館周辺設計業務を実施する事業者をプロポーザルで特定するにあたり、海に見える交流館周辺設計業務プロポーザル実施要領に定めるもののほか、最優秀提案者、優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

2. 評価方法

本要領に基づいて、海に見える交流館周辺設計業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審議により最優秀提案者1名、優秀提案者1名を選定する。それぞれの審査は、次の各号のとおりとする。

（1） 評価項目1による審査

- ① 参加資格者から期限までに提出された書類について審査を行う。
評価項目、評価の視点及び配点は、別表1のとおりとする。

（2） 評価項目2による審査

- ① 参加資格者から提出された業務提案書について、審査委員会委員へのプレゼンテーション等を行い、最高評価の1事業者を契約候補者とする。
- ② 審査の通知
全ての参加者に電子メール及び文書で通知する。
- ③ 評価項目と配点及び評価基準
評価項目、評価の視点及び配点、評価基準については別表2のとおりとする。
- ④ 実施方法については、以下のとおりとする。

1.（実施方法）

- ・プレゼンテーション等の時間は1提案者40分以内で（プレゼンテーション20分以内、審査委員からのヒアリングを20分程度）行う予定である。
- ・参加方法は、現地もしくはWeb会議システムを使用したリモート参加とする（参加方法による採点の違いはない。）

2.（留意事項）

- ・プレゼン等には業務責任者の出席を必須とし、出席者は4名以内（パソコン操作員含む）とする。
- ・共同提案の場合は、出席者は企業体全体で4名までとする。
- ・プレゼン等に出席する者は参加者を特定できる表示をしてはならない。
- ・Power Point等の画像の投影については、その内容が業務提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合に限り認める。モニター類は事務局が用意するが、その他の機器は各自で用意すること。

ア Web会議システムは参加者側が用意すること。

イ 隠岐の島町側の機器の準備及び操作は事務局でおこなうものとする。

ウ リモート参加の場合は開催日の2開庁日前までにその旨を事務局へ通知し、参加のための

URL・ID・パスワード等をメールにて送付すること。

エ Web 会議システムは Zoom・Teams のいずれかを使用すること。

別表 1（評価項目 1）

評価項目	評価の着眼点	評価点
企業の経験・能力	(ア) 同種業務の実績 公共空間やランドスケープに関する設計業務、広場を含む屋外空間デザイン等の同種・類似業務の実績があること	10
	(イ) 住民参加型の計画づくり・合意形成の実績 ワークショップ、社会実験等を通じて住民参加型の計画プロセスを構築・運営し、得られた意見や合意形成の結果を計画づくりに反映した実績があること	20
	(ウ) 企業の専門性・信頼性 ランドスケープ分野の業務経験や、ランドスケープに関する部門の建設コンサルタント登録等の保有状況が確認できること	5
執行体制	(ア) 業務実施体制の妥当性 業務遂行に必要な体制が整えられており、設計業務内容に応じた動員計画や実施方法が妥当であること	10
予定管理技術者の評価	(ア) 資格等要件 登録ランドスケープアーキテクト（RLA）、技術士資格（ランドスケープに関する部門）、RCCM 資格（ランドスケープに関する部門）等の関連資格の保有状況や、公共空間やランドスケープに関する設計業務の経験や活動実績から、本業務を適切に管理できる能力が確認できること	5
合 計		50

別表 2 (評価項目 2)

評価項目	評価の着眼点	評価点
業務実施方針	(ア) 業務に対する理解度および業務の実施方針 本業務の目的を踏まえ、交流館と広場の一体的な空間づくりに向けた基本方針や検討プロセスが明確であり、住民参加の進め方が適切で実現性が高いこと	10
業務工程計画	(ア) 業務工程計画の妥当性 業務量を適切に把握し、住民参加や関係者調整、設計検討等を確実に実施できる現実的な工程計画となっていること	10
課題に対する技術提案	(ア) 適格性 西郷港周辺まちづくりの理念を踏まえ、交流館と広場の将来の使われ方や生まれる活動を見据え、交流館との関係性や広場の特性、さらに将来の海側エリアとの連続性に配慮した適切な提案であること	20
	(イ) 実現性 提案内容が、広場の整備や運用を進めるうえで必要となる視点や条件を的確に踏まえており、住民・子どもたち・事業者など多様な立場から見ても、利用や活動が広がる姿が具体的にイメージできる内容となっていること。また、提案者が有する関連する経験や、適切な技術基準・資料等を踏まえ、提案内容に十分な説得力があること	20
	(ウ) 独創性 提案内容に、広場の特性や交流館との関係性を踏まえた新しい視点や工夫が盛り込まれており、地域の活動やにぎわいをより豊かにする独自性が認められること	10
ヒアリング	(ア) 説明内容 説明内容が、提案の意図や技術的な考え方を的確に伝えており、計画の妥当性や技術提案の適格性が十分に理解できるものであること	10
	(イ) 説明態度 説明の姿勢や態度が適切であり、業務に対する理解や意欲が感じられること	10

	(ウ)質疑応答 質疑に対して過不足のない適切な回答が行われ、回答内容が提案の意図や技術的な考え方と整合していること	10
合計		100

別表3（評価基準）

採 点			評 価
配点が5点の場合	配点が10点の場合	配点が20点の場合	
5点	10点	20点	特に優れている
4点	8点	16点	優れている
3点	6点	12点	普通（通常想定される程度）
2点	4点	8点	やや不十分
1点	2点	4点	不十分